

労働者派遣事業に関する情報

対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」
の第23条第5項の規定により、当社の情報を公開します。

事業所名称	レグセントジョイラー株式会社
事業所の所在地	愛知県安城市三河安城南町1-11-5 ACT41 マツミ安城箕輪D棟

労働派遣実績

派遣労働者の数（令和2年3月31日現在）	5人
派遣先企業数（事業年度あたり事業所数）	1件

マージン率

① 労働者派遣の料金 1日（8時間あたり）の額の平均	¥15,800
② 派遣労働者の賃金 1日（8時間あたり）の額の平均	¥10,520
③ マージン率 ※(①-②)÷① 小数点第2位以下を四捨五入	33.4%

派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	実施人数	実施方法	労働者の費用負担の有無
ビジネスマナー研修	5人	OJT	無
コンプライアンス研修	5人	OJT	無
個人情報保護訓練	5人	OJT	無

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営経費	健康診断費用	一般診断及び生活習慣病予防診断の受診費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費）
	営業費用	営業スタッフの件数及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	